この科研プロジェクトで考えたいこと

平野悠一郎

（2017年2月5日）

科研：不確実性と多元的価値の中での順応的な環境ガバナンスのあり方についての社会学的研究

研究報告会

頭の中のアイデア

（1）日本における森林・林地の通行的利用（ウォーキング、トレイルランニング、マウンテンバイク、その他）をめぐる制度的課題の解決

→これまでやってきたことの延長線上。

（2）林業の施業技術は順応的ガバナンスと相性が悪いのか？

→最近何となく気になるテーマ。

（1）日本の林地の通行的利用：これまでの成果

- 動向把握：

→過去30年間において、余暇の増大、健康志向、価値観の多様化等に伴って、ウォーキング（フットパス）、トレイルランニング、マウンテンバイク等、林地・山道にアクセスしたいという社会的ニーズは拡大。

→しかし、ユーザー間、あるいは林地所有者・管理者とのコンフリクトも深刻化。

＝何らかの制度等を通じた多様な価値の調整（交通整理）が必要。黙っていると対立が顕在化しやすい。

＝多様なアクターの価値・便益の内実とその変化を見極めた上で、それらの柔軟かつ効果的な折り合いをつけていく仕組み（権利/義務関係、調整機能/プラットフォーム）をどう見出していくかが、順応的ガバナンスに向けての課題。

その中で始まったMTB＆トレラン有志ユーザーによる地域活性化への参画

- 切っ掛けは疎外感・危機感からの「レジティマシー獲得」

→「このままでは日本で持続的に楽しむことが出来なくなる」。

→「何とか地域での居場所を確保したい。そのためには、他のユーザーや地域に配慮して、何らかの貢献や義務を果たさねば」。

→欧米におけるレジティマシー獲得過程と「棲み分け」の展開に衝撃を受ける。

- この発想転換を遂げた有志ユーザーが興した活動とは…

→魅力的な林地・道を抱える地方自治体、山村集落、林地所有・管理者の抱えている課題に積極的にすり合わせることで、当地でマウンテンバイク・トレイルランニングを楽しむ環境を確保するというもの。

→より具体的には、山村地域の活性化、放置人工林の整備・間伐、維持管理がなされなくなった道の再生を率先して担い始めた。（「ずらし」による「順応」）

・・・しかし、それでも取り組みの脆弱性・不安定性という部分が残る
＝順応的ガバナンスに向けての制度的（環境整備的）課題

森林の順応的ガバナンスに向けての具体的課題

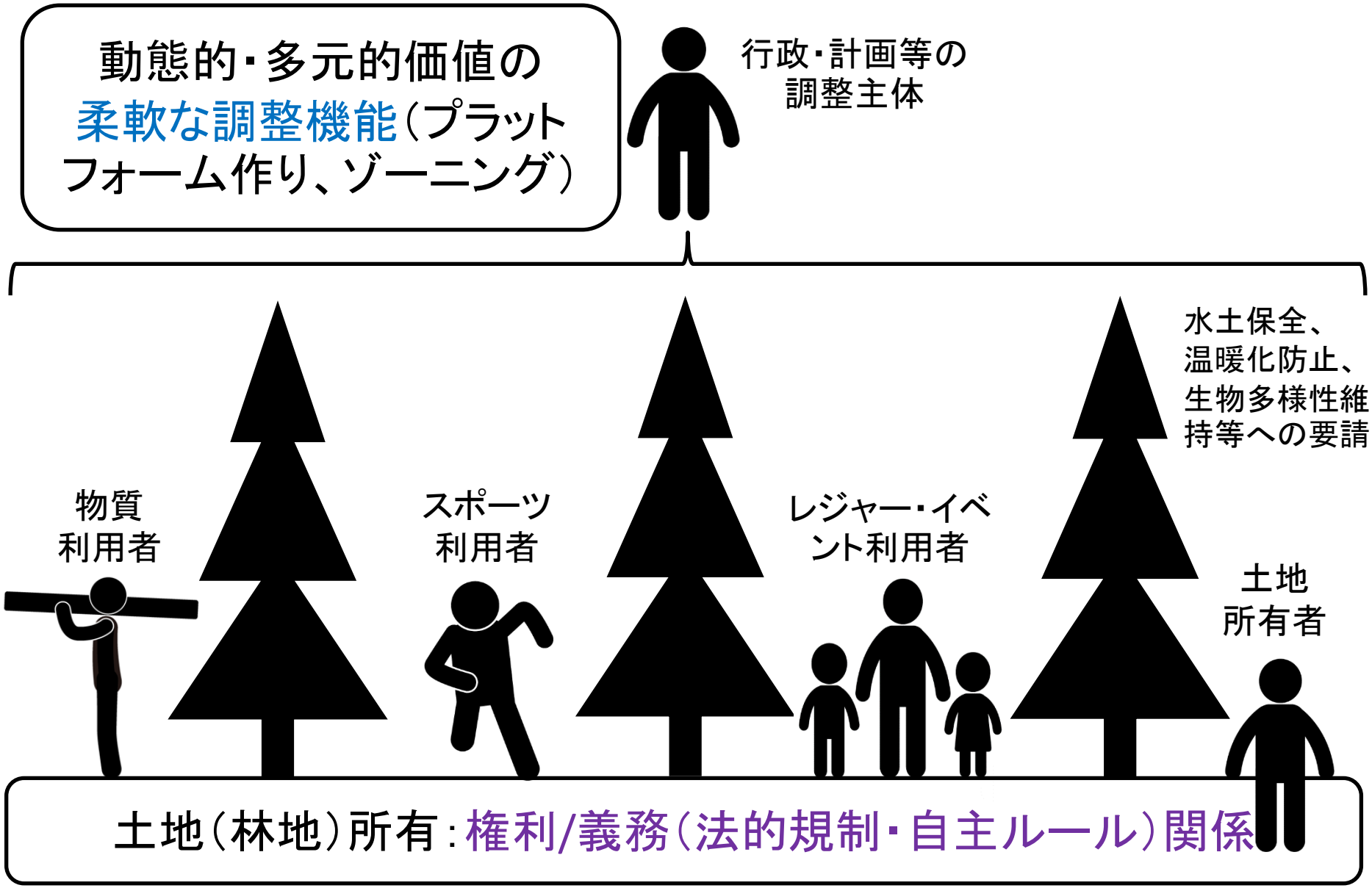

残された幾つかの課題

- 通行的利用をめぐる権利／義務のグレーゾーン

1. 法的なアクセス権利の不在：道を「使ってはいけない」という明確な法規はない。（規制も殆どが「ルール」＝マイノリティ排除） Cf. イギリスのパブリックアクセス権

2. 利用にあたっての義務（規範）の不在：誰が持続的利用に向けての整備義務を持つべきか？Cf.北米のトレイルビルディング、欧米のボランティア（受益者負担）

3. 安全管理・責任の不透明：所有者・管理者における「責任リスク」をどうやって回避するか？Cf. 北欧の万人権、アメリカの保全地役権＋大統領令

- 価値調整の窓口／プラットフォームの不在

1. 山岳系団体の役割低下、MTB＆トレランにおける代表組織の未成熟。Cf. アメリカのIMBA、イギリスのRamblers

2. 三位一体改革以降における行政主導の自然公園協働管理の低迷。及び、地方行政、関連省庁における消極的なテーブルづくり。Cf. イギリスの自然公園管理局・公道管理局、アメリカのフォレスター

＝今回の科研を通じてこれらの課題を掘り下げてみたい。

（2）林業の施業技術は順応的ガバナンスと相性が悪いのか？

- 近代的な造林技術

→長期的な時間軸（数十年単位）での目標林型を決めないと始まらない。

＝その間の価値・ニーズ変化や知見の蓄積に応じた「順応」がどこまで可能なのか？（≒開発後の社会？…試行錯誤の犠牲？）

→エコシステム・マネジメント等を経て、造林等の施業技術においても生態系重視は反映されつつあるが、こと順応性（動態性）となるとどうだろう？

＝実際、森づくりにおいては、様々な地域的・時代的なイントルードがある。

→順応性という観点からの「近代林業技術の歴史的再評価」というものが必要になってくるか？